

生徒指導通信

茨木市立北中学校
生徒指導推進委員会
No.1

新年度のスタートにあたり、みなさんに守ってほしいこと！

いよいよ令和4年度がスタートします。北中学校 504 名と一緒に気持ちよく生活をしていくためには、お互いが守らなければならない規則やルールがあります。これはどの社会・集団にも存在します。ほんの一部の人でも、自分勝手な行動をしたりわがままを通したりすると、集団生活は成り立たなくなります。皆さんが気持ちよく生活できるように、ルールを守る習慣をつけましょう。

1. 登下校に関して

- ① 8時30分(予鈴)までに登校する。8時35分(本鈴)朝読開始。本鈴後は遅刻。
- ② 欠席や遅刻のときは、朝8時から8時30分までに保護者の方に学校へ電話してもらう。
- ③ 早退するときは、必ず先生の許可を得てから下校する。(家に着いたら学校に連絡する)
- ④ MT後の遅刻は、職員室へ行き遅刻カードを受け取ってから授業に参加する。
- ⑤ 登校後から下校するまで、決して無断で校外へ出ない。
- ⑥ 自転車での通学は認めていません。
- ⑦ 昼食を忘れた時のみ、「外出許可証」を貸し出します。
- ⑧ 一般門限は年間を通して16時30分です。

2. 校内での生活

- ① 時間を守り教室の移動や昼休みの終わりには時間の余裕を持って行動する。
- ② チャイムで授業を開始する。そのためには授業準備を休み時間中に行う。
- ③ 制服は学校指定のものを着用し、特別な場合を除き制服で授業を受ける。
- ④ 体操服は学校指定のものを着用する。
- ⑤ 不要物(ゲーム・漫画・菓子・化粧品など)
貴重品(携帯電話・アクセサリ類・時計など)は持ってこない。
持ってきた場合は、学校が一時預かり、保護者へ返却する。
- ⑥ 原則として他学年のフロアには行かない。他クラスの教室には入らない。
- ⑦ 上履き、体育館シューズは学校指定のものを使用する。
- ⑧ 体育館で集会などの活動をするときは、個人でシューズ袋を持参し、上履きを袋に入れる。

3. 服装

制服のきまり

ボタンはすべて留める

ズボンは標準幅を使用

髪は脱色・染色・パーマはしない
ワックスなどの整髪料の使用は禁止

上着を脱ぐときは
ポロシャツ

白襟・スカーフの着用

スカート丈はひざが隠れる程度

靴は体育で使用できる

※北中学校では、制服の更衣期間(衣替え)の設定はありません。

4. 昼食について

- ① 昼食は持参するか、給食ランチサービスを利用する。
- ② 昼食は、必ず班座席にし、自分の教室で食べる。(コロナ禍のため現在はしていません。)
- ③ 決められた時間までは教室から出ない。(4限終了後～15分間)
- ④ 水筒(ペットボトル)の中身はお茶・水・スポーツドリンクに限る。
昼食時のみパックのジュースを許可。
- ⑤ お茶の用意を学級単位でします。やかんは昼休み中に返しに行く。

5. 保健室の利用について

- ① 学校内でしんどくなったり、ケガをした場合に利用する。
- ② 基本的に休み時間に利用すること。
- ③ どうしても調子が悪く授業中に利用するときは以下の手順で利用する
教科担当の先生に許可をもらう → 職員室で保健室利用カードをもらう → 保健室へ
- ④ 保健室での休養は基本1時間とし、回復しない場合は保護者へ連絡ののち早退する。

6. その他

- ① 職員室への入退室について
i ノック → ドアを開ける → 「〇年〇組の 名前 です。〇〇先生いらっしゃいますか」
ii 出入り口付近の黄色いラインまでが入室範囲です。
- ② 他の中学校への訪問は禁止。また、本校に呼ぶことも禁止する。

※これはどうなんだろうと思ったときは「北中ナビ」で確認するか先生に聞いてください。

以上のことを守り、みんなが安心・安全に過ごせるようにしよう！